第８回　民友杯 U-12 サッカー交流大会

大会要項

１　趣　　旨　福島県全域の震災・原発復興を祈念し、少年・少女サッカーにより地域に元気と勇気を発信する。また、サッカー競技を通じて健全な心身の育成を目指すと共に、県内チームの交流・親睦・技術の向上を目的とする。

２　主　　催　一般財団法人福島県サッカー協会

３　共　　催　福島民友新聞社

４　協　　賛　株式会社Ｊヴィレッジ

５　主　　管　一般財団法人福島県サッカー協会４種委員会、相双サッカー協会４種委員会

６　日　　程　２０２６年１２月１９日（土）、２０日（日）

７　会　　場　Ｊヴィレッジ　７番ピッチ ・ ８番ピッチ ・ ９番ピッチ（アップ会場）

８　参加資格　（１）大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会（以下「ＪＦＡ」という）第４種に登録した団体（チーム）であること。登録した団体からの複数チームの出場も可とする。

（２）前項のチームに所属する小学６年生以下の選手であること。

（３）参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。

（４）参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。

（５）定められた期間内にエントリーを完了していること。

９　チーム構成　（１）チームの編成は、チーム役員 10 名以内、選手２４名以内とする。合同チームの場合は選手登録を３０名まで認める。

（２）チーム役員は、当該チームを掌握または指導する責任ある者であること。

（３）複数チームエントリーする場合、監督・コーチの重複を認める。

10　大会形式　（１）各地区から推薦を受けた２４チームによって実施する。

（内訳：県北６ 、県南８ 、会津４ 、相双２ 、いわき４ ）

（２）２４チームを３グループ（Ⅰ～Ⅲ）に分け、さらに１グループ（８チーム）を２ブロックに分け予選リーグを行いブロック順位を決定する。その後、各グループ毎に２ブロック同順位同士によるグループ別順位決定戦を行い最終順位を決定する。

（３）予選リーグの順位決定は、勝利３点、引分１点、敗戦０点の勝点により、勝点合計の多い

順に決定する。ただし、勝点合計が同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

11　競技者の数および交代

（１）１チーム８人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち１人はゴールキーパーとする。

（２）ベンチ入りできる交代要員の最大人数は８名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

（３）試合開始前の１チームの競技者の最少人数は６人以上とし、試合中いずれかのチームが６人未満になった場合、試合は続けないものとし、次のとおりとする。

ア　予選リーグは、当該チームを同リーグ内１試合の最大得失点差にて敗者とする。

イ　順位決定戦は、当該チームを０－３の敗者とする。

12　競技規則　　ＪＦＡ制定「サッカー競技規則 2025/26」および「８人制サッカー競技規則」に準ずる。

13　競技会規定　以下の項目については本大会の規定を定める。

（１）試合時間は３０分（前後半各１５分）とし、ハーフタイムのインターバルは５分とする。

（２）規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は次のとおり。

ア　予選リーグは、引き分けとする。

イ　順位決定戦は、ＰＫ方式により次回戦への進出チームを決定する。ただし、優勝決定戦は１０分（前後半５分）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はＰＫ方式により優勝チームを決定する。尚、延長戦に入る前のインターバルは５分、ＰＫ方式に入るまでのインターバルは１分とする。

（３）ベンチに入ることができる人数は、チーム役員２名以上５名以内、選手１６名以内とする。

（４）ベンチ入りした全ての選手は、その試合の前半または後半のどちらかに必ず出場すること。

（５）テクニカルエリアは設置しない。

（６）アディショナルタイムの表示については実施しない。

（７）負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数は２名以内とする。

（８）ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦 68m・ 横 50m・ペナルティエリア 12m・ゴールエリア 4m・センターサークル半径 7m

（９）ゴール： ゴールの内のり縦 2.15m、横 5m

（10）ユニフォームはエントリーにて登録したユニフォームを着用すること。

ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する

黒色と明確に判別し得るものとする。

また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副 2 組のユニフォーム（計 4 組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については 1 ～99 を使用し 0 は認めない。

（11）ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。

（12）大会期間中、異なる試合において警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。

（13）退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。

（14）中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。

再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。

（15）ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

（16）アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。

（17）フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

14 審　　判　有資格者による 2 人制（主審・補助審判）とし、帯同審判にて行う。

15 組み合せ　一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会で決定する。

16 懲　　罰　（１）（一財）福島県サッカー協会理事会の決定基づき、第 8 回民友杯 U-12 サッカー交流大会に大会規律委員会を設置し、（一財）福島県サッカー協会規律・裁定委員会は（公財）日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条（以下、懲罰規定という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

（２）前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

（３）委員構成

委員長：（一財）福島県サッカー協会　渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委　員：石田　裕之

17 開 会 式　１２月１９日（土）１２：３０より、7 番ピッチにて行う。

18 閉 会 式　実施しない。表彰については、表彰対象チーム・個人へ大会本部にて個別に行う。

19 監督会議　実施しない。（諸連絡は、大会専用ＬＩＮＥグループにて行う）

20 マッチコーディネーションミーティング（MCM）

（１）実施しない。

（２）ユニホームは当該チームで協議・決定し、メンバー表に記載すること。

（３）メンバー表は3部提出すること。

（４）帯同審判員は、大会本部へ1日1回審判証を提示し確認をすること。

※審判証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した審判証を印刷したもの、またスマートフォンやＰＣ等の画面に表示したものを示す。

21 参加申込　（１）参加チームは、2026 年 11 月 20 日（金）までに各地区の４種委員長へ申し込むこと。なお、各地区の４種委員長は取りまとめて下記の大会事務局へメールで申し込むこと。（チーム単独での申込みは受け付けない）

＜大会事務局＞　（一財）福島県サッカー協会　４種委員会
委員長　石田　裕之
MAIL：　fukushima.4.ishida@gmail.com

22 参 加 料　2026 年 11 月 20 日（金）までに、１５,０００円を指定口座へ振り込みをすること。

※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行　大槻支店　普通３７９９１９
一般財団法人　福島県サッカー協会　会長　青田　由広

23 選 手 証　各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。

※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

24 表　彰　（１）各グループ優勝チームへ、賞状・トロフィー・メダルを授与する。

（２）個人賞（最優秀選手、優秀選手、GK 賞、なでしこ賞、大会役員賞）あり。

25 そ の 他　（１）宿泊および弁当手配については、申込用紙に記載のうえ、2026 年 11 月 20 日（金）までにＪヴィレッジ担当者へ直接申し込むこと。

＜担当者＞　Ｊヴィレッジ　渡邉　宗汰
MAIL：　watanabe.s@j-village.jp
TEL　：　080-7817-3908

（２）大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。